

北茨城市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

今回の追加受付（平成31・32年度）については、社会保険等の加入を条件としませんが、次回の建設工事の申請受付（令和3・4年度）からは社会保険等の加入を資格要件とする予定です。（なお、法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）

2 申請受付内容

新規の追加受付のほか、業種及び営業所等の追加を受け付けます。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。
ただし、格付を行うのは、土木、建築、舗装の3業種になります。

4 入札参加資格者名簿の登載期間

令和3年 5月31日 まで

（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き 共通書類編7 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 入札参加資格者名簿の公表

入札参加資格者名簿は、北茨城市総務部総務課で閲覧することができます。
（ホームページでの閲覧はできません。）

6 名簿を共有する部局

北茨城市の各部局及び出先機関

7 個別書類

書 類 名	摘 要
営業所等の状況調書	北茨城市・高萩市・日立市に営業所等がある場合のみ

8 その他

委任先を登録する場合は、資料の送付のほか電子申請で営業所等の登録と「委任先営業所番号」の入力をしてください。

9 問い合わせ先

北茨城市総務部総務課契約検査室

電 話 0293-43-1111（内線335・336）

FAX 0293-43-1108